

西小でテレビ会議システム活用

2月1日、島内の光ケーブル網を活用し、遠く離れた場所にいる相手と顔を見ながら話すことができるテレビ会議システムを使い、西小学校6年生の児童が財部市長へインタビューを行いました。

社会科の授業の一環で、代表者3名が「対馬市の取り組む福祉事業」について市長に質問し、子ども達はデイスサービスがたくさんある事などがわかりましたと話してくれました。これまでも、対馬市国際交流員などと通信を行っており、授業の中で積極的にシステムを活用しています。



第9回 対馬少年の主張大会

主催：対馬市青少年健全育成連絡協議会・対馬市教育委員会



少年の主張大会

2月14日、豊玉町の対馬市公会堂で、「第9回対馬少年の主張大会」が開催され、市内から中学生の代表11名が発表を行いました。

漂着ごみやツシマヤマネコ保護などの対馬が抱える課題、職場体験や駅伝などの体験を通して感じたことなど、中学生の視点でそれぞれの想いを語ってくれました。

最優秀賞は豊玉中学校2年の築城文士郎君が受賞し、「祖父が教えてくれたこと」と題して人を思いやり、感謝の言葉をかける祖父の姿を見て、「ありがとう」という言葉の意味を深く考えたことについて発表しました。

対州馬乗馬・しいたけ狩り体験

2月14日、対馬市が対馬の魅力を観光活用しようと、上県町瀬田地区で乗馬やしいたけ狩りを体験するモニターツアーを実施しました。

馬事公園での対州馬乗馬体験や地元農家協力のもと、原木栽培された特産のしいたけの収穫体験と試食が行われ、参加者は対馬ならではの体験を満喫していました。

今後も対馬ならではの資源を活かした体験型の観光商品開発を進め、将来的には観光商品として売り出していく予定です。



つしまん魚市

2月6日、ショッピングセンターパル21前で、対馬地区漁業士会が新鮮な水産物を販売する「つしまん魚市」を開催しました。同魚市は年に2回開催されており、格安で水産物が提供されるとあって、この日も30分前から人垣ができ、開始わずか10分でほとんどの商品が売り切れるほど大盛況でした。

同会は、「今後も消費者に満足してもらえよう魚市を続けていきたい」と話しました。



島の合唱祭

2月7日、今年で3回目を迎えた「第3回対馬島の合唱祭」が開催され、島内のコーラスグループ11の団体が美しい歌声を披露しました。

今回の合唱祭には、新たに3団体が加わり、前年に増して賑やかな合唱祭になりました。

最後は出演者全員が舞台に立ち、童謡「どこかで春が」を合唱し、締めくくりました。実行委員会は「来年も継続し、この輪をさらに広げたい」と話しました。

赤米神事継承へ、寄付金贈呈

2月11日、豆酩地区の伝統行事、赤米神事の1つである赤米餅つきが行われたこの日、上県町佐須奈で植栽活動を行っている「あい花の会」会長の渡辺貞子さんが、豆酩地区の主藤公敏さんへ寄付金を手渡しました。

同会は、年間10回の神事の金銭的な負担などが原因で頭仲間が減少し、平成19年から継承者は主藤さんのみという現状を知り、寄付を募る呼びかけを開始、合わせて10万1850円の寄付が寄せられました。渡辺会長は、「これを契機に神事の継続に力を貸していきたい」と話しました。



99歳(白寿)おめでとうございます



小島初子さん



小田フジエさん

美津島町根緒の小田フジエさんと巖原町久田の小島初子さんが、白寿を迎え対馬市から褒状とお祝い金が送られました。

小田さんは明治44年2月1日生まれ、昨年12月に入院していたが驚異の回復力で退院して今も元気に過ごしています。

小島さんは明治44年2月3日生まれ、本が大好きでいろんな本を読んで毎日元気に過ごしています。お二人ともお元気で長生きしてください。

壱岐対馬観光力向上共同宣言

壱岐、対馬が協力し、交流人口拡大と観光力向上を図っていこうと1月26日、壱岐市観光協会会長と対馬観光物産協会会長が、両市長立会いのもと、「壱岐対馬観光力向上共同宣言書」に署名しました。

今後は、壱岐と対馬を1つの観光圏と捉え、連携して観光ルート開発や情報発信等を行います。



左から白川博一壱岐市長、長嶋立身壱岐市観光協会会長、庄野伸十郎対馬観光物産協会会長、財部市長



最優秀賞の阿比留さん(右)と優秀賞の岡部さん(左)

消防職員意見発表会

1月28日、対馬市消防本部で、第22回消防職員意見発表会が行われました。今年は8名が発表し、最優秀賞には阿比留幸輝さん、優秀賞には岡部洋平さんが選ばれました。最優秀賞を受賞した阿比留さんは、職員が日常勤務や実際現場で直面した課題について発表しました。

韓国学生が落語に挑戦

1月29日、ソウルの専門学校に通う韓国人学生13名が、語学や日本文化を学ぶため7泊8日間のホームステイに訪れ、落語に挑戦しました。

本格的に三味線や太鼓のお囃子も入った高座でまずは梅家久楽こと梅野昌宏さんが落語「時そば」を披露しました。話の軽快なテンポ、扇子や手拭の巧みな表現に笑いが起きていました。

その後、学生らは日本語の小噺こばなしを身ぶり手ぶりの動作を交えながら覚え、苦戦しながらも、日本の伝統文化の奥深さを実感した様子でした。



松原一征氏、修交勲章崇禮章を市長へ報告

2月5日、厳原町の松原一征さんに韓国政府より韓国との親善に貢献した民間人に贈られる最高賞、「修交勲章崇禮章」が贈られ、財部市長に受章報告を行いました。

松原さんは、平成7年に朝鮮通信使にゆかりのある地域間の交流を目的とした、「朝鮮通信使縁地連絡協議会」を結成し、初代会長として功績を残しました。「これからも日本と韓国のかげ橋である対馬が昔から担ってきた役割を果たしていきたい」と話しました。

中村地区公衆トイレがリニューアル

3月1日から八幡宮神社にある中村地区公衆トイレが人に優しい公衆トイレとしてリニューアルしました。対馬市がオストメイトに対応したトイレを初めて導入し、身体の不自由な方や、小さなお子様をお持ちの方など、誰でも快適に安心して利用できるようになりました。～是非、ご利用ください。～

車イス、オストメイト、乳幼児に対応した設備を備えていることを表している表示板です。



初めて導入されたオストメイト対応トイレ

オストメイト対応トイレとは人工肛門や人工膀胱に対応したトイレです。



問い合わせ
対馬市管財課 0920-53-6111

新たな農地制度がスタートしました

問い合わせ
対馬市農業委員会 0920-84-2401

平成21年12月15日より改正農地法が施行されました。

新たな農地制度は、これ以上の農地の減少を食い止め、農地を確保するとともに、農地の貸借をやりやすくして、農地を最大限利用することをねらいとしています。

改正の主なポイントは次のとおりです。

違反転用に対する罰則が強化されました。

- ・個人の場合は改正はされておりませんが、法人の場合は、現行「300万円以下」が「1億円以下」の罰金になりました。
- ・県知事等による行政代執行制度が創設されました。

事 項	現 行	改 正
違反転用	3年以下の懲役または 300万円以下の罰金 (法人は300万円以下の罰金)	3年以下の懲役または 300万円以下の罰金 (法人は1億円以下の罰金)
違反転用における 現状回復命令違反	6ヵ月以下の懲役または 30万円以下の罰金 (法人は30万円以下の罰金)	3年以下の懲役または 300万円以下の罰金 (法人は1億円以下の罰金)

遊休農地に対する指導が強化されました。

- ・すべての遊休農地が指導の対象となりました。
- ・農業委員会が、年1回農地の利用状況を調査します。
- ・遊休農地の所有者等に対しては、農業委員会が指導・勧告等を行います。

農地の貸借規制が緩和されました。

- ・農地を利用できる者の範囲が拡大されました(一定の要件を満たす必要があります)。
- ・市町村等が農地所有者から委任を受け、担い手に貸付等を行う事業が新設されます。

農地を相続する場合は届出が必要になりました。

- ・相続等によって農地を取得した人は、農業委員会へ届出が必要になりました。
- ・届出をしなかったり、虚偽の届出をすると、10万円以下の過料に処せられることとなります。